

## 指定管理者管理運営状況検証調書 ①

令和3年7月14日

施設名	香川県立武道館	所在地	高松市福岡町1丁目5番5号
施設所管課	教育委員会事務局 保健体育課	施設所管課 連絡先	総務・施設グループ 087-832-3767
指定管理者名	四電工・シンコースポーツグループ	指定期間	平成29年4月1日～ 令和4年3月31日

### 1 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	①施設利用に関する業務 ②施設の維持管理に関する業務 ③利用料金の収受に関する業務 ④県教育委員会が指定するスポーツ教室等の実施に関する業務 ⑤その他指定管理者が行うスポーツ振興事業など、県立武道館の円滑な管理運営を図るために必要な業務	県からの委託料	平成29年度45,854千円 平成30年度46,491千円 令和元年度 47,531千円 令和2年度 47,883千円 令和3年度 48,271千円
---------	--	---------	--

### 2 施設の利用状況等

利用者数 (稼働率)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	2年度	997	0	1,595	2,216	2,939	2,624	3,551	3,604	2,885	3,983	2,231	3,225	29,850
元年度	5,286	5,440	5,843	6,839	3,752	4,819	4,767	5,822	4,770	5,479	4,337	1,797	58,951	
30年度	4,970	4,911	5,830	4,917	4,046	4,532	5,853	5,643	5,218	5,536	4,251	7,208	62,915	
29年度	5,973	5,291	5,653	6,229	4,992	5,362	5,575	6,355	4,658	5,397	3,960	3,856	63,301	
導入前	3,249	3,873	5,775	6,698	5,625	4,281	3,964	4,664	3,483	3,094	3,387	4,023	52,116	

利用料金収入 (使用料)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	2年度	79,380	35,870	51,430	82,200	176,030	153,830	182,400	168,760	159,920	112,060	176,220	128,280	1,506,380
元年度	295,630	230,260	191,480	228,980	268,780	204,720	324,520	226,000	227,100	148,890	151,960	191,360	2,689,680	
30年度	259,570	208,310	270,690	175,470	279,210	225,940	310,440	260,190	172,610	157,450	168,530	299,450	2,787,860	
29年度	246,940	210,000	191,640	242,880	237,470	290,400	244,750	313,880	200,520	151,050	161,630	205,092	2,696,252	
導入前	64,880	111,640	189,080	209,780	200,260	156,880	187,610	152,960	142,420	149,200	169,260	142,740	1,876,710	

### 3 利用者からの意見への対応

利用者意見の把握方法	○各道場毎およびロビーにアンケートボックスを設置して利用者の生の意見を収集している。 ○スタッフが利用者に声かけし、直接意見を聞いている。 ○自主事業においては、3ヵ月に1回利用者全員を対象にアンケート調査で意見を聞いている。 ○利用者からの意見・要望および検討結果を掲示板に掲示し周知している。また、各連盟からの意見・要望等については、各連盟の代表者に検討結果を周知している。
------------	--

利用者からの積極的な評価
弓道場の照明をLEDに取替えてもらったので、明るく虫も飛んでなくなり、快適に利用できるようになった。
武道場の照明が新しくなって明るくなり、さわやかな雰囲気の中で快適に利用できるようになった。
ロビー・廊下が明るくなり快適に利用できる。
スタッフの方々が挨拶（声かけ）をしてくれるので大変気持ちがいい。

利用者からの苦情・要望	対応状況
武道場の網戸が破れており、夜間使用時に虫が入ってくるため張り替えて欲しい。	全ての網戸を張替えた。
熱中症予防と冬場の暖を取るために武道場に冷暖房設備を設置して欲しい。	夏季は、工業用の大型扇風機8機を2機増備して10機とし、冬季は、ジェットヒーター2機を配置した。
男女更衣室が狭く、特に夏場は大変暑くなるので、冷暖房設備を設置して欲しい。	男子更衣室は壁掛け扇風機2機、女子更衣室は、壁掛け扇風機1機を設置した。
玄関・駐車場・駐輪場の鳩の糞害をどうにかして欲しい。	毎日、定期的に清掃を行い、糞を取り除くとともに、レーザーポインター等を利用し駆除を行った。
武道場は天井が高く薄暗く管球が切れているものもあり、虫も飛来するためLED照明に取替えて欲しい。	蛍光管を全数取替し照度確保を行った。
駐車場が狭いため大会の時は、駐車スペースがなく大変不便である。	大会等では、旧香川県立体育館駐車場を開放し、看板や案内板を掲げ対応した。

4 管理運営状況の評価

項目	細項目	指定管理者による自己評価	施設所管課の評価	人事・行革課の評価
適正な管理運営の確保の状況	利用許可	香川県スポーツ施設管理運営規則、香川県立武道館管理運営規程および同利用の手引きに基づき、平等・公平に利用許可を実施している。	・施設の利用に関する各規程等に基づき、平等性に留意しながら、適切な利用許可が行われている。	A A
	建物・設備の保守点検及び維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理、植栽管理、清掃業務など日常の点検整備や定期点検について法律を遵守し年度計画に基づいて適正に実施している。</li> <li>・弓道場のLED化・白蟻駆除等を実施した。</li> <li>・武道場の網戸張替・蛍光管取替を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理運営業務仕様書に基づき、施設・設備の保守点検及び維持管理については、適切に実施されている。</li> <li>・上記仕様書で定める以上の内容（月1回の畳の消毒）の維持管理を行っている。</li> <li>・修繕については、優先度を考慮しながら、積極的に実施されている。</li> </ul>	
	安全性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・砂利石の散乱・飛散防止のため東面駐車場を舗装した。</li> <li>・玄関・駐車場・駐輪場の鳩の糞清掃を日々実施した。（新型コロナウイルス感染防止対策）</li> <li>・利用人数、使用時間等利用制限を設定した。</li> <li>・入館時の検温、体調チェック・入館受付シート記入を実施した。</li> <li>・玄関、各武道場、トイレに消毒液を設置した。</li> <li>・定期的にトイレ、階段の手すり等の除菌作業を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全性の確保に対する意識が高く、新型コロナウイルスの感染防止対策にも積極的に取り組んでいる。</li> <li>・施設が低地にあることから、津波・水害対策として常に土嚢を整備している。</li> <li>・指定管理者の責に帰す事故は発生していない。</li> </ul>	
	物品・備品管理	県からの物品貸付簿に基づき、毎年、備品台帳と備品現物を照合確認し、適正に管理している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県からの貸付物品については、台帳と現物を突合確認し、その結果は県に報告され適切に管理されている。</li> <li>・指定管理者の調達備品については、県の備品台帳とは別に台帳を作成し、適切に管理している。</li> </ul>	
法令等の遵守等	法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受水槽清掃・水質検査、電気工作物年次・月次点検、消防用設備機器点検・総合点検、ガス定期保安点検、暖房機器保守点検、排風機設備点検を実施している。</li> <li>・四電グループによるコンプライアンス研修に参加している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県との包括協定書、香川県スポーツ施設管理運営規則等の関係法令が遵守されている。</li> <li>・代表団体を中心としてコンプライアンス研修を実施し、法令遵守の組織風土が醸成されている。</li> </ul>	A A
	職員配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な勤務シフトを実施し、効果的な配員に努めている。また巡回等を実施し、利用者目線に配慮したスタッフの配置も行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間は、必ず2名体制とし、自主事業実施日にはいつもより増員させるなど、業務量・業務内容に応じた業務体制が整えられており、利用者に対するサービスを問題なく提供できている。</li> </ul>	
	緊急時の体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理マニュアルに基づき、災害・火災等の緊急時に迅速な対応ができるよう体制を確立している。</li> <li>・消防訓練、地震訓練は毎年度実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警察・消防など各関係機関を含めた緊急連絡体制が整備されている。</li> <li>・消防訓練等に加えて、(株)四電工主催の地震避難訓練に参加するなど危機管理意識が高い。</li> </ul>	
	県の指示事項への対応	県への定期的な訪問や担当者との情報交換を通じて、指示事項に対する状況経過や対策等をその都度報告し、適切な対応を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・館長および副館長が定期的に県へ訪問し、綿密な情報交換ができています。</li> <li>・県からの指示事項に対しては、迅速・的確な対応ができています。</li> </ul>	
	個人情報の保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、スタッフ全員に個人情報セルフチェックを実施している。(株)四電工</li> <li>・個人情報ファイルは、ロッカーに鍵をかけて保管している。</li> <li>・個人情報漏えい保険に加入している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報を含む電子データの外部への持ち出しは一切行っていない。</li> <li>・書類・電子データともに、個人情報の管理は適切に行われている。</li> <li>・仕様書の内容にはないが、万一の事態に備えて個人情報漏えい保険に加入している。</li> </ul>	

労働関係法令遵守の状況	労働関係法令	<ul style="list-style-type: none"> <li>採用時に、雇入れ通知書を交付し調印することで、労働条件を明示している。</li> <li>毎年、労働基準監督署へ三六協定届および就業規則変更届を提出している。</li> <li>有給休暇の取得・付与管理やシフト勤務管理を確実に実施している。</li> <li>毎年、定期健康診断を実施し、スタッフの健康管理に努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>採用時においては、労働条件を明示した雇入れ通知書を交付している。</li> <li>就業規則を作成し、内容に変更が生じた場合には、労働基準監督署へ変更届を提出している。三六協定についても、毎年締結し、提出している。</li> <li>時間外労働に対する割増賃金については、勤務実績に応じて適切に支払いが行われている。</li> <li>職員の定期健康診断については、毎年1回実施され、その状況を館長が把握するなど、労働関係法令について、適切に遵守されている。</li> </ul>	A	A
利用者サービスの維持向上の状況	利用者数の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主事業や広報活動等の取組を通じ、平成30年度末までに年間6万人を超える利用者数を確保した。</li> <li>令和元年度後半および令和2年度はコロナの影響により減少した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ感染拡大の影響を大きく受けた令和2年度を除き、平成29年度から令和元年度の3年間で、年間平均利用者数6万人を維持している。</li> </ul>		
	利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポイントサービス（めぐりんサービス）ポイントカードを導入し、利便性の向上と地域密着型のサービスを提供した。</li> <li>軽食（パン）の自動販売機を設置した。</li> <li>ホームページをリニューアルしツイッターを開設する等、イベント情報等の発信に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>めぐりんWAONカードを導入し、カードでの支払いを可能にするなど、利用者の利便性の向上に努めている。</li> <li>利用者が快適に施設を利用できるよう積極的に施設設備の改修を行うなど、利用者の立場に立ってサービス向上に努めている。</li> <li>ホームページやツイッターなどSNSを活用し、積極的な情報発信に努めている。</li> </ul>		
	各種事業・プログラムの内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主事業（武道教室含む）を37種目から39種目に増やした。</li> <li>文化的な書道教室を継続実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>畳の研修室を利用したヨガ教室や書道教室など工夫を凝らした自主事業を展開しており、武道館での自主事業数は、37種目（平成27年度）から39種目に増えている。</li> </ul>	S	S
	利用者満足度調査	アンケート調査によれば、受付・スタッフの対応や利用料金・利用時間等に関して90%強の利用者満足度を継続している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>8月と2月にアンケート調査を実施し、やや満足以上の回答が9割を超えていることから、利用者の満足度はほぼ満たされていると判断できる。</li> <li>自主事業においては、教室ごとに毎回アンケートを実施し、その結果を次の同じ自主事業や新たな自主事業開催のヒントとし、利用者の声を教室展開に生かしている。</li> </ul>		
	苦情等への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>苦情等に対しては、即時対応するとともに、再発防止対策はスタッフ全員で検討し水平展開をしている。</li> <li>利用者の意見への対応策については掲示板に貼り出し周知している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者からの苦情等に対しては、適切に対応できている。</li> <li>苦情とその対応策については、県へ適切に報告されている。</li> </ul>		
	広報、PR、情報提供の実施	月刊広報誌の配付、四半期ごとの新聞等への広告差込、FMラジオによる情報（めぐりん）を配信している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>折り込みチラシやFMラジオ、施設ホームページ、広報誌を利用して、積極的な情報発信を行い、新たな利用者の獲得に努めている。</li> </ul>		
	経費節減の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>トイレ内はセンサーライトやセンサー水洗としている。</li> <li>クールピズおよびウォームピズの徹底をし、節電、節水等経費の削減に努めている。</li> <li>武道館1階と弓道場のLED化を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員一同でこまめな節電・節水を心がけ、経費の節減に努めている。</li> <li>武道館1階と弓道場のLED化を実施し、節電に努めている。</li> </ul>		

収支の状況	収支の状況の把握	月毎、四半期毎に決算し、予算・期末予想・前年度収支と比較確認を実施している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>収入については、コロナ感染拡大の影響を大きく受けた令和2年度を除き、指定管理導入前と比較して、令和元年度までは40%以上増加しており、収支の改善に努めている。</li> <li>経費については、人件費、修繕費、光熱水費など費目ごと管理を行い、前月等との比較検討により、支出状況について把握している。</li> </ul>	A	A
	会計処理の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>出納担当者、出納責任者(館長)により適切に管理している。</li> <li>四半期毎に本社経理責任者が監査を行っており、組織的かつ適正な管理が実施できている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎日の現金管理や月締めの処理等の会計処理や現金扱い者の交代時などにおいて、複数名によるダブルチェック体制が確立されており、組織内での内部けん制態勢が構築されている。</li> <li>施設内には最小限の現金しか留置しないようにするなど、リスク回避ができています。</li> <li>監査については定期的の実施されており、会計処理の状況は良好である。</li> </ul>		

《評価指標》 S：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を上回っている。  
A：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を実施している。  
B：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を概ね実施しているが、一部改善を期待する部分がある。  
C：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を下回っている。

総合評価	施設所管課の評価		人事・行革課の評価
	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設設備の管理については、仕様書の水準は十分に満たしている。加えて、LED化の推進や駐車場の舗装改修など利用者の利便性を考えた施設の整備・修繕が実施されている。</li> <li>既存の施設を有効に利活用して、利用者数の増加のため、アンケートの結果を参考にしながら、利用者の声に耳を傾け、利用者ニーズに応じた自主事業の実施ができています。その結果、平成27年度と比較して、自主事業数は2つ増加している。</li> <li>めぐりんWAONカードの導入など、利用者の利便性の向上に努めている。</li> </ul>	S	S

《評価指標》 S：適正であり、優れた実績をあげている。  
A：適正である。  
B：概ね適正であるが、一部改善を期待する。  
C：改善が必要である。